

6月1日

昭和50年(1975年)

第573号 発行・前橋市役所/編集・総務部秘書課/毎月1日・15日/昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部16円)

し ば え ま 報

今月の市税

市県民税 第1期

国民健康保険税第2期

納期限は6月30日

です。お早めに納めま

△みんなでスポーツを△

若さの躍動

市青年団バレー大会



○ として保存しておいてください。いつかまた お役にたつことと思います

○五月の空に、絶妙なトスがあがる。待ちかまえていた前衛から強烈なスパイク。ブロックに伸びた手。ネットぎわのプレーが続く。五月十一日、県営バレーコートで行われた前橋市青年団バレーボール大会のひとつ。写真である。

○大会参加は城南・上川淵・下川淵・芳賀・桂宮・北上青年団など男女十三チーム二百六十人。汗まみれの熱戦の末、男子では北上青年団、女子では芳賀青年団チームが優勝。「思い切り跳びはねたあとは、さわやかです。また、来年もがんばりますよ。」若者たちの汗の笑顔が印象的だった。

○この日は、利根西でも、総社、清里、元総社、東のママさんバレーが元総社中学校体育館で行われ、同校庭では、少年野球大会が熱戦を繰りひろげていた。ママさんバレーでは総社、少年野球では元総社チームが優勝。子どもたちの黄色い声援が校庭に、体育館にこだました一日だった。なお、利根の川風も涼しい河川敷グラウンドでも少年たちの野球大会が終日行われるなど、さわやかな五月の空のもとスポーツたけなわであった。

広報手帳

○検査に市民の声を——新しい検査審査員決定。前橋検査審査会では、新しい検査審査員に上小町の茂木まさ子、下小町の藤井幹市、後閑町の阿部美恵子、同補充員に後閑町の新井淳子、昭和町の小野力三郎、大手町の田中節三さんを選任しました。

○郵政省で簡易保険作文コンクール作品募集。全国の小学校五・六年生、中学校一・三年生を対象に募集します。課題は①簡易保険、またはこれと関係あるもの②自由課題の二つ。四百字詰め原稿用紙五枚以内に書いて、六月末までに前橋郵便局またはお近くの郵便局へ。地方コンクールは八月、中央コンクールは十月に入選発表。

○城南局電話回線増設工事のため土地に立ち入り、測量杭の打ち込みを実施。二之宮町、飯土井町、荒子町、西大室町、泉沢町、富田町で、六月から九月下旬ごろまで行われる予定です。この測量は、みなさんの土地への立ち入りや測量ぐいを打たせていただき、電話回線増設の基本測量となります。測量土地への立ち入りには、つとめて事前に了解いただくつもりです。ご了承の上、ご協力をおねがいいたします。お問い合わせなど詳しいことの担当は前橋電報電話局第一線路宅内課(電話51局二九九五)です。

○県立前橋職業訓練校で「簿記日曜教室」受講者募集。初歩の理論と記帳をやさしく解説指導する日曜簿記教室を六月二十九日・七月六日・十三日の三日間、江田町の前橋高等職業訓練校で開きます。受講料、教材費は無料ですが、教科書代として七百八十円が個人負担となります。希望者は六月二十五日までに県立前橋職業訓練校(江田町、電話51局二七八三)へお申し込みを。先着三十人で締め切ります。お早めに。

○昭和50年度「群馬県海外研修」「群馬青年洋上大学」団員募集。県内居住の満20歳以上、26歳未満の青年男女を対象に、海外研修団員25人、海上大学団員50人を募集します。日程、派遣地域、個人負担金など詳細は市教育委員会青少年室(電話24局一一一内線二九三)へお問い合わせを。応募締切りは6月30日ですが、必要書類の用意等がありますので、お早めにご手続を。

《利用あんない》



学校の校庭、体育館等の教育施設を地区スポーツに利用できるようにしよう——と前橋市で、“学校開放”がすすめられてきたのは昭和四十六年から。

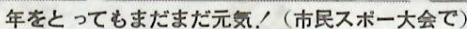
その後、地区スポーツの関心は年ごとに高まり、ことし一月から新しい「前橋市学校開放要綱」が定められました。現在、市内では小学校三十一校中の二十七校、中学校十四校全部に体育館があります。

これらの学校開放をすすめるために、各小・中学校区ごとに「学校管理運営委員会」が組織され、管理指導がはかられることになっていす。この委員さんには、地区内の自治委員、体育協会代表、体育指導委員、学校側、PTA代表、地区公民館、利用団体代表等のみなさんで構成されています。

現在、市内の三十をこえる学校で「学校管理運営委員会」がつくられ、すでに「学校開放」が行われています。これが、更に全校に及ぶよう、配慮が続けられています。「学校開放」は、学校教育に支障のない範囲で、たいせつな学校施設をお借しするというたてまえから施設や器具を破損したり、汚したりしない、あとかたづけをきちんとするなどは当然のことですが利用されるみなさんは、次の条件を満たしていただくに願っています。

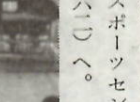
- ①利用者とは個人でなく、グループで、管理運営委員会に登録した団体であること。
- ②利用者はあらかじめ施設利用許可を学校長から受ける。
- ③利用責任者は「学校開放日誌」を責任をもってつける。
- ④管理運営委員会は利用日の調整をし、不適当と認めた団体は利用を停止、登録の取り消しもすることがある――などが細則で決められています。

なお、この「学校開放」を直接お世話いただく「学校管理指導員」は、施設の鍵、日誌の保管、開放時の監視等も適宜行います。利用のみなさんは、この指示にしたがって、利用してください。



児ブルがあり、年間延べ20万人が利用。▽入場料Ⅱ2時間で、大人40円、学生30円、小人20円。回数券12枚綴あり。▽利用対象Ⅱだれでも自由。▽開場期間Ⅱ6月15日～9月7日。9時～18時盛夏時の7月～8月は夜間開場も。▽問合せⅡ市民プール・トレニングセンター、電話31局九八三八、33局一四九六。

コート2面。▽使用料Ⅱ野球場が早朝(8時以前)300円、午前1,000円、午後1,000円夕方(5時以降)300円。バレーコートが1面1時間100円。▽利用対象Ⅱ一般勤労者。余裕のあるときは一般の人可。▽利用期間Ⅱ野球場、バレーコートとも3月～12月。▽利用申込みⅡ事前に予約し、使用5日前までに申請書を出し許可を受けてから使用。▽問合せⅡ産業人スポーツセンター(電話61局二五六二)へ。



數島公園隣り利根河川敷
數 島 緑 地

▽所在地▽數島公園隣り利根河川敷。▽施設内容▽野球場2面。(バックネット1基)ラグビー・サッカー場(兼野球場、バックネット1基)2面。▽利用対象▽市内に住んでいる人。▽使用料▽無料。▽使用申込み▽事前に予約して許可を受けてから使用。申請書提出1か月前。▽申込先▽市役所二階公園緑地課(電話24局一一一・一内線三七六)

中央緑地

話31局九五七五)

▽所在地 石倉町、群馬大橋北右岸。▽施設内容 野球場1面(バツクネット1基)▽使用料 無料。
▽利用対象 市内に住んでいる人ならどなたでも。▽使用申込み 事前に予約して、許可を受けてから使用。申請書提出は1か月前。
▽申込先 市役所二階公園緑地課(電話24局一1一1内線三七六)

道館(電話32局二六四

県弓道場

▽所在地 岩神町一丁目四一六。
▽施設内容 主競技場、バスケットコート2面、バレーコート2面、バドミントンコート8面、卓球台12台、小運動室2室。▽使用料 大会1日35,000円、営利を目的としない場合5,300円、その他10,000円、入場料を徴収する大会1日35,000円、その他85,000円。▽利用対象 一般、学生、小人(中学生以下)。▽利用日・時間 毎週火曜日が休館。午前9時～午後5時。▽申込方法 事前に予約し、申請書を出してから使用。▽申込先 群馬県スポーツセンター事務室(電話31局二六五四)へ。

9時。毎週火曜日が休館。▽申込み 団体貸切りの場合は事前に予約し、1週間前までに申請書を出して手続きを。▽申込先 群馬県武道館(電話32局二六四二)へ。

県弓道場

▽所在地 岩神町二丁目四一六。
▽施設内容 弓道場、10人立射場。▽使用料 無料。▽利用でできる人 一般、学生、高校生以下。▽利用期間・時間 年間。早朝から日没まで。▽申込み 事前に予約(弓道連盟)し、申請書を出し、許可を受けてから使用。▽申込先 県協会館(電話31局二六五四)へ。

諮問機関
スポーツ審議会

はじめ、スポーツに関する諸問題を審議する機関です。

前橋市のスポーツの振興のための諮問機関である「スポーツ振興審議会」のスポーツ振興法にもつぎ、市の非常勤職員として、スポーツ施設や設備、指導者の養成、団体の育成をはじめ、

勤労青少年
体育センター

▽所在地 大友町五一二一。

施設内容Ⅱパレーコート2面（兼
パトミントンコート3面、バスケ
ットコート2面）▽使用料Ⅱ無料
▽利用対象Ⅱ中小企業に働く青少
年、その他の勤労者で市内に在勤

在住のかた。余裕のあるときは一般にも開放。たとえばママさんバレーなどにも。▽利用日≡平日・土曜日が午前9時～午後9時。日曜午前9時～午後6時。毎週火

曜日と祝日が休み。▽利用申込み
 ▢事前に予約し、使用3日前まで
 に申請書を出し許可を受けてから
 使用。▽申込先は勤労青少年体育
 センター（電話52局六三五〇）

市営庭球コート

▽所在地 三俣町九八三・一号公園内
▽コート数 Ⅲ軟式コート3面
▽硬式コート 3面、計6面。
▽使用料 自由練習は無料。占有の場合はⅠコート1日500円、午前200円、午後300円。
▽利用対象 Ⅱ一般、学生(高校・大学)
▽使用期間 Ⅳ4・11月。朝6時30分から日没まで。
▽申込手続 Ⅴ事前に申請書を出し、許可を受ける。少なくとも一週間前。申込先は市教委体育課(電話32局六五三九)

市民プール

▽所在地〓岩神町一丁目九一八。
▽施設内容〓50メートル、飛び込み、25メートル、児童プール、幼

温水プール
トレーニン
グセнтаー

▽所在地 岩神町一丁目一〇一
市民プール隣り。▽施設内容 温

ル児童プール。二階に男子トレーニング室、女子トレーニング室。
▽入場料プール夏季、大人100円、学生60円、小人40円。冬季大人200円、学生120円、小人80円。トレーニングセンターは大人100円、学生50円、小人30円。▽利用範囲一般、学生、子どもを問わず、だれでも利用できます。▽利用時間夏、平日は9時から。土・日・祝日は11時からで、火曜日が休み。問い合わせは31局九八三八、33局一四九六。

産業人
スポーツセンター

▽所在地 東片貝町二一八―二。
▽施設内容 野球場4面、バレー

総合運動場
陸上競技場

▽所在地 敷島町六六、敷島公園内。▽設備 トラック走道(四百メートルコース)スタンド二万五千五百人(内、メインスタンド五千五百人)収容。▽使用料 練習1日3,054円。大会1日6,134円。高校7割・小人5割引。個人50円。▽利用できる人 一般・高校生・小人(中学生以下)▽利用期間 年間。▽申込方法 事前に予約し、申請書提出。▽申込先 県グラウンド事務所(電話31局五〇八九)

敷島公園内
補助グラウンド

▽所在地 敷島町六六。▽設備 内容 一周三百メートル。軟式野球場2面。▽使用料 練習1日1,000円。大会1日3,735円。▽利用できる人 一般、学生、小



陸上競技場での小学生の鼓笛行進

人、ほか。▽申込方法 事前に予約、申請書提出。練習は前日まで、大会等は五日前までに。▽申込先 県グラウンド事務所(電話31局五〇八九)

敷島公園内
野球場

▽所在地 敷島町六六。▽設備 内容 野球場(セクタ1121・9メートル、両翼91・44メートル)収容人員三万人。▽使用料 練習1日1,105円。大会1日3,735円。▽利用できる人 一般、学生、小人、ほか。△申込方法 事前に予約、申請書提出。練習は前日まで、大会等は五日前までに。▽申込先 県グラウンド事務所(電話31局五〇八九)

敷島公園内
テニスコート

▽所在地 敷島町六六。▽設備 内

容 テニスコート7面。収容人員二千人の観覧席(南北二カ所)▽使用料 練習1日304円。大会1日1,634円。▽利用できる人 一般、学生、小人、ほか。▽申込方法 事前に予約、申請書提出。練習は前日、大会等は五日前までに。▽申込先 県グラウンド事務所(電話31局五〇八九)

敷島公園内
サッカー場

▽所在地 敷島町六六。▽設備 内容 収容人員五千五百人。▽使用料 練習1日1,354円。大会1日3,434円。▽利用できる人 一般、学生、小人、ほか。▽申込方法 事前に申請書提出。練習日は前日、大会等は少なくとも五日前までに。▽申込先 県グラウンド事務所(電話31局五〇八九)

敷島公園内
県営プール

▽所在地 敷島町六六。▽設備 内容 競泳プール50メートル、補助プール、児童プール。収容人員二千五百人。▽使用料 1人2時間大人40円、学生30円、小人20円。▽利用できる人 一般、学生、子ども、どなたでも、当日入場券でご利用を。▽

地区体育の推進役

体育指導委員

昭和三十三年、スポーツ振興法によって、市町村のスポーツ振興をはかるため「体育指導員制度」が生じました。前橋市でも、現在五十一人のかたがたが任命されています。この「体育指導員」は、教育委員会が行う、各種の社会体育行事に参画、地域を中心とした体育振興の推進役として、活躍いただいています。特に最近では、地域の体育活動の場として、学校の運動場や体育館を、学校教育に支障のない限りお貸しする、いわゆる「学校開放」の仕事も担当されています。それぞれが、自分のお仕事を持って、そのかたわらの「体育指導委員」の職務をされるわけです。地域のみなさんも、体育関係の身近な指導者として、いろいろとご相談いただくとともに、ご協力をおねがいいたします。

バスケットボール 榎木忠(大和町一丁目一〇一〇電話52局八一〇一)
水泳 木村利男(上増田町五五二電話66局〇三三三)
サッカー 小林昭夫(朝日町三丁目九一八電話24局〇一四〇)
ウエイトトレーニング 柳沢天津雄(表町一丁目一〇〇電話21局七二八四)
柔道 山岸宗一(本町一丁目一八三電話21局四六二七)

山岳 福島孝(岩神町四丁目七一三電話32局三六四四)
スキー 小林仙八(本町一丁目一七電話21局三九七八)
スケート 鶴田智之(日吉町三丁目一八電話32局五〇四〇)
スポーツ医事 田中徳己(千代田町一丁目五十四電話31局〇五五五)
中体連 引田宏(萩原町、電話高崎52局五八二二)

一九一〇電話21局九四五三
若宮地区 船津祐一(国領町一丁目六二四電話31局二四四〇)
天川地区 関口保(文京町三丁目二二一六電話21局二二七九)
岩神地区 渡辺実(岩神町三丁目八一一電話31局八三三三)
中央地区 橋本之利(表町一丁目一三二〇電話21局三三二二)
上川淵地区 塚田真一(後閑町一九一電話65局〇一四七)
下川淵地区 宮島敏和(亀里町一

四四三電話65局〇二〇五)
永明地区 女屋貞夫(東上野町八三電話61局四〇〇二)
駒形地区 須田栄二(駒形町一三三三電話66局〇二五二)
桂置地区 長沼寿郎(東片貝町一〇八五電話24局三八一一)
芳賀地区 角田武人(小神明町二三九電話31局四四五〇)
南橋地区 福本志郎(日輪寺町四〇一電話32局九〇〇六)
総社地区 山宮勇(総社町総社一六六七電話51局七五九八)
元総社地区 岩崎盛一(元総社町一七二電話51局二五二六)
東地区 町田恒夫(古市町一〇一電話51局四八〇九)
清里地区 松嶋長司(青梨子町一二六二電話51局九三二四)
荒子地区 堀越弥生(富田町一六七八電話68局一三三八)
大室地区 萩原弥生(西大室町一六七八電話68局二八四〇)
二之宮地区 木暮高(新井町三三三電話68局二八四〇)
筑井地区 井田清(筑井町七〇五電話66局三三九九)
婦人会 金井光代(岩神町三丁目二六二電話32局三〇五九)
青年団 山田均(西大室町一七〇七電話68局一六七九)

市民スポーツ関係行事年間予定表 (市体育協会加盟団体関係)

開催予定(月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野球	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
水泳	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
陸上	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
バレーボール	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
バスケットボール	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
サッカー	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
バドミントン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
ソフトボール	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
卓球	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
庭球	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
軟式庭球	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
柔道	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
剣道	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
弓道	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
空手道	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
ウエイトトレーニング	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
アマチュア自転車	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
サイクリング	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
フォークダンス	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
山岳	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
スキー	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
スケート	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
フェンシング	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
その他	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

対象者等	市教委主催	団体主催
一般	◎	◎
少年・少女	◎	◎
家庭婦人	◎	◎
スポーツ教室等	△	△
家ス少ス	△	△
市民大会	△	△

○大会等の申し込みは1か月前頃です。
○スポーツ教室以外の大会は登録が必要となります。
○詳細は市体育課へ問い合わせください。
(電話32-6539)

限りある水の節約 明日のため

きょうから『全国水道週間』

六月一日から七日まで、全国いっせいに「水道週間」が実施されます。ことしのキャッチフレーズは、『限りある水の節約明日のため』。わたしたちの健康を守り、生活を豊かにしていく水道は、一日も休むことなく活躍しています。しかし、水の需要はますます増加し、施設の整備、水源の開発、原水の汚濁防止、財政の健全化などの問題をかかえて、ますますきびしさを加えているのが、全国の水道事業の現状です。「水道週間」は、こうした問題を考え国民の理解と関心を高め、水道の健全な発展をはかるための週間です。

水のさまざまな役目

水は、さまざまな分野で、私たちの生活を支えています。思いっくままあげてみましょう。

まず飲料水としての水——。家庭で必要な生活用水のうちでも最も重要なものです。この水を得るために、昔の人たちは、たいへん苦勞を重ねてきました。蛇口をひねりさえすれば、勢いよくほとばしる水——。水のありがたさをもう一度、かみしめてみたいものです。

農作物への水の供給も、大昔から現代に至るまで、自然と人間との深いかわりあいの中で、続けられてきたことのひとつです。さらに、のどかな農村風景だった水車、現代では水力発電、工業

水道料金の

集金区域担当者が変更

市水道局では、水道料金等の集金を、海上秋二、斎藤四郎、唐沢重平、中沢保之、武藤和重、唐木長三、小暮林平、川岸市郎、神田江、丸橋たつ江、福田義太郎の十一名の委託集金員により行っています。今回、各集金員の担当区域の組み替えを行い、一部町内で今までと違った集金員が伺います。ご了承ください。なお、集金員は必ず身分証明書を携帯しています。



水をたいせつに

水道週間 6月1日～7日

水道週間ポスターから

市では、この期間中、みなさんに水道についての理解を深めていただくため、数島浄水場、野中浄水場をはじめ各水源を公開し、地下水からくみあげられた水がどんな経路をたどって家庭に送られるかなどをご覧いただくため、午前九時から午後四時までの間、ご来場をお待ちしています。

なお、この機会に、ふだん水道についてお困りのことや要望などがありましたら、市水道局(24局一六二)へどうぞ。

浄水場を公開

数島、野中水源など

四・六%、京都九三・二%、沖縄九二・二%、静岡九〇・八%、埼玉八九・四%と続き、群馬県は全国平均をやや上回った八九・一%で十位となっています。

本市の三月末までの人口は二十四万八千四百人、給水人口は二十四万五千五百人、普及率は九六・八%となり、全国平均の八五・四%を、はるかに上回っています。

現在、全国で水道を利用している人びとは九千三百四十一万人、まだ水道の恩恵を受けていない人びとは千五百九十六万人もいて、さらに水道普及に力がそがなければならないでしょう。

万一に備えて

交通災害共済に加入

7月1日、契約更新に

△年360円▽

用水、食品工業での水は原材料の一つですし、他の部門でも冷却用をはじめ、多量の水が使われているのはご承知の通りです。

また、水は観光資源でもあり、世界的に有名な景勝地の多くは、水の風景です。

物を運ぶ水、家庭からの排水、工場廃水等々、水の需要量がその国の文化のバロメーターといわれていることもうなづけましょう。

市の水道普及率

96・8パーセント

ところで、水道普及率は全国平均で八五・四%といわれます。

日本で一番水道普及率の高いのは東京都の九九・三%。第一位は

恐ろしい交通事故は、いつ、あなたやご家族の身に襲いかかってくるかも知れません。万一の場合に備える「交通災害共済」はわずかな掛金でみなさんのお役にたちます。

六月三十日で共済期間が満了となり、七月一日から契約が更新になります。この申し込みは、六月十日から受け付けますので、今までの加入者は継続手続きを、また未加入者はぜひこの機会に加入してください。

なお、四十九年度の交通災害共済事業実施状況は、前橋市内の加入者が十五万六千四百七十一人、見舞金給付件数が九百件(死亡29件含む)、給付額が三千九百三十三万二千四百円となりました。

□加入できる人□前橋市、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村の住民台帳に記載されている人、外国人登録がされている人。

環境保全記念講演会

群馬県地下水利用など——世界環境デーにちなんで、六月五日・六日の二日間、県民会館小ホールで「環境保全記念講演会」を開きます。みなさんでお出かけください。

講演テーマは、五日の午前十時から「今後の環境管理の方向」、午後は「地下水利用について」。六日の午前十時から「自然と人間」、午後一時から「公害防止と緑化について」となっています。受講料は無料です。

防火管理者資格講習会

申し込みは6月17日まで

従業者や一般の出入者が五十人から六十人、防火管理者として、資格を保持し、防火管理業務に携わることが必要です。講習会では、防火管理者としての資格取得のための講習会を、六月十九日、二十日の二日間、午前九時から午後四時まで、勢多会館三階大ホール(南町四丁目一八)で行います。

北部第二区画整理の土地「地積訂正」

7月1日まで受付中

市では、北部第二区画整理事業の仮換地設計を行うにあたって、従前の土地地積を確定する作業をすすめています。このため「土地登記簿地積」と「実測地積」の差がある土地については、六月二日から七月三十一日までの日曜・祭日を除く執務時間中、市役所四階地籍課で「地積訂正」を受け付けていますので、お申し出ください。

申請書用紙は地籍課に用意してありますが、申請書に添付する書類として、①縮尺三百分の一の実測図②位置図、土地公図③承認図(隣接土地所有者全員の印鑑証明添付)が必要です。

なお、不在地主や不在家主のかたがたへの連絡は、借地人、借家人のみなさんからお願いいただければ幸いです。

詳細のお問い合わせは地籍課(電話24局一一二内線三九三)へ。



草刈機貸します

市では、小型エンジン付きの草刈機を無料で貸し出していますのでご利用ください。申し込みは、市役所衛生課防疫係(電話24局一一二内線二八三)へ。

前橋駅南口第二土地区画整理審議会委員選挙

借地権などの申告は21日まで

前橋駅南口第二土地区画整理審議会委員選挙を、八月十七日に行います。この区域内に借地権をお持ちの人で変更のあった人は、六月二十一日までに変更のための申告書を、市役所区画整理課へ提出していただきます。

選挙人名簿の縦覧と申出期間は、六月二十七日から七月十日までです。縦覧は平日が午前九時から午後五時まで、市区画整理課で行います。土曜日の午後と日曜日は当直室で縦覧します。立候補届出の受け付けは、七月十五日から二十四日までです。

事業計画

前橋駅南口第二土地区画整理事業、前橋駅南口第二土地区画整理事業の「事業計画」が次のとおり定められました。

施行期間は、五月二十日から六十一、三月三十一日までの十一日間。対象は南町二丁目の一部。

事業計画変更

前橋駅南口第二土地区画整理事業、前橋駅南口第二土地区画整理事業の「事業計画変更」が次のとおり決まりました。

施行期間は四月一日から六十一、三月三十一日(変更前は五十八年三月三十一日)まで。対象は従来の区域に、六供町と天川原町の一部を追加。

詳しいことは、市役所区画整理課地籍係(電話24局一一二内線二四三)へお問い合わせください。

6月の市民の茶席

今月の例会は、十五日(日)午前十時から午後三時まで、中央公民館茶室(前庭の奥)で開かれます。茶席当番は、前橋茶道会の大島寿さんです。

七月は十五日(火)で、当番は富沢宗礼さんです。

ことしの アメヒト撲滅作戦

15日は「全市いっせい防除デー」

緑の害虫、アメリカシロヒトリの発生期——。前年発生した木には必ずといってよいほど発生、うっかりしていると、樹木全体にひrogがってしまふ、全く「嫌な虫」アメヒト。

防除には、何と云っても「早期発見、早期摘み取り」が効果的。このため、市では発生初期、六月十五日の日曜日を『全市いっせいのアメヒト防除デー』として、市内全家庭で自分の家の樹木は自分で防除してもらふ、つまり「自主防除」を徹底していただくことにしています。

この時期は、一枚の葉のうらなどに、葉状となつていて、摘みとりには絶好期——。見つけない葉ごと摘みとるか、枝を切りとるかして、焼き殺すか、踏み殺すかするのが一番。これをのがすと、樹木全体にひろがって



薬剤防除は最後の手段——昨年の防除で。

じ「徹底防除」を行うことにしています。

いずれにしても、市民のみなさんの協力がなければ、アメヒト撲滅ははかれません。前橋の緑を、みんなの手で守ってほしいものです。まず、あなたの庭から、周囲から——。

□ 高校切りハサミのご利用を

自治会長さん宅または町内の保健衛生協力会長さん宅、新市域では公民館、農協に「貸出用」として配置してあります。高い枝の摘みとり、枝切りなどのとき、お借りください。

□ 消毒の場合は——

旧市域は町内の保健衛生協議会長さん、新市域では同協議会長さんか農協へ連絡し、動力噴霧機を借りて、共同防除をするのが効果的です。農薬も、用意してあります。共同防除は、ご町内で相談してお早めに——。

催場で、第十六回前橋地区勤労者美術展を開催します。

□ 出品資格

市内および北橋村、赤城村、富士見村、大胡町、宮城村、粕川村の事業所等に勤務する人または同地区内に住所を有する勤労者（自家営業、農業者、家庭の主婦、職業的作家を除く）

□ 出品目録

① 絵画（洋画・日本画）② 書道③ 写真（白黒・カラー）

□ 出品制限

作品は未発表のものに限ります。が、勤務先で展示したものとはさしつかえありません。出品点数は、同種目一点。

□ 出品規格

① 絵画の部 大きさは五十号までとし、額装のもの。

② 書道の部 作品は本表装とし、大きさは〇・九〇×二・一二以内で、たて、よこいずれでもよい。読み方を別紙に記入し、臨書の場合は出典も明記する。

③ 写真の部 大きさは、半切りまたは四つ切りとする。なお、展示に必要な台紙は統一をはかるため、事務局で頒布しますから、二百円が必要です。

□ 搬入日時・場所

八月十一日（月）十二日（火）の二日間、正午から七時まで。群馬県労働会館（大手町三丁目五十一）

なお、当日は出品料一人五百円を用意してください。

○ 詳しくは前橋商工労働事務

前橋地区勤労者美術展 あなたの力作を

書道・絵画・写真

前橋商工労働事務所、市労働教育委員会主催で、八月二十六日から三十一日まで、前三百商店六階

を添えて、市役所工業課（電話24局一五一一）へ。該当する従業員を受け入れられた事業主のみなさんへ、ぜひ全員参加できますよう、ご配慮ください。

八月十一日（月）十二日（火）の二日間、正午から七時まで。群馬県労働会館（大手町三丁目五十一）

なお、当日は出品料一人五百円を用意してください。

○ 詳しくは前橋商工労働事務

商業経営相談室ひらく

相談日は毎週水曜日

現在、商店経営者の悩みは、競合が激しい、売り上げが伸びない、利益が上らない、経費がかかる、資金繰りが苦しいなど、たくさんあります。

このため市では、商店経営者のみなさんご相談にのるため、商政課内に「商業経営相談室」（毎週水曜日）を設けています。

相談は、決算書をお持ちになればその場で分析し、問題点・改善方法などをお話しします。また、必要によっては店舗にもうかがいます。

なお、企業の経営成績についての通信診断も行っています。この診断は、企業から財務内容、経営成績の数値を記した申込書を郵送していただき、市でこれを分析・評価して郵送するものです。ご利用ください。



フォークダンスで勤労青少年の交友を

所（群馬県産業会館内電話31局二七四四）または市労働教育委員会（市工業課内電話24局一五一一）内線三〇四）へ。

フォークダンス 初心者講習会

勤労青少年ホームで

市勤労青少年ホームでは、初心者を対象にしたフォークダンス講習会を、六月四日から七月二十三日までの毎週水曜日午後七時から九時まで行います。募集人員は三十人。受講料は無料。

1日10日 消費節約デー

△水道の蛇口はしっかりしめて、夜ふとんに入ってからボタリ・ボタリと水道の蛇口から、漏れる水の音に悩まされたことはありませんか。翌朝までこの状態が続くとバケツ一ばいの水がムダになります。

今日からもう一度、カギ、電気ガス、水道の蛇口を点検してください。

「民間朝市」に市が助成

毎月一回開いている市民朝市のほかに、各地域ぐるみで行っている「民間朝市」を奨励する目的で、開催経費の一部を市が助成します。朝市を開く計画がある地区のかたは、市役所流通対策課へご連絡ください。

すでに、江木町と南町のみなさんが趣向をこらして開いた「民間朝市」は、大変好評で立派な成果をあげています。

民間朝市開催についての詳しいことは市役所流通対策課（電話24局一五一一）内線三〇〇へお問い合わせください。

甘い香り漂う 前橋菓子まつり

六月三日から八日まで、前三百商店六階催場で前橋の味、観光の代表である銘菓を集めた「前橋菓子まつり」が開かれます。みなさんでお出かけください。

当日は、前橋老人ホームのおとしより四十人に試食していただき、記念品をお渡しします。

お寄せください 町の話・ニュース

あなたのご町内、グループ、婦人会や青年団、いろいろな団体など、みなさんの周囲には、明るい話題やニュースはごさいませんか。どんなことでもけっこうです。で、市役所秘書課広報係（電話24局1111）内線325へお知らせを。

補助金を出します

共済掛金月額の20パーセント

中小企業退職金共済制度加入促進のため

市では中小企業退職金共済（中小企業退職金共済事業団の実施制度）および特定退職金共済（前橋商工会議所実施制度）に加入して中小企業者が個々に退職金制度の確立がはかれるよう、この制度への加入者に対し共済掛金の一部を補助することとしています。

補助を受けられる人は、市内に事業所があり、五十年四月一日から五十二年三月末日までの間に、従業員を新規または追加加入させた事業主（共済契約者）です。

補助率は、加入従業員（被共済者）の共済契約締結時の掛金月額の百分の二十となっています。

加入従業員一人当たりの補助金額

新規就職者歓迎奨励会 25日県民会館で

市、前橋公共職業安定所、前橋



261点の作品が寄せられた昨年の勤労者美術展（前三催場で）

健康手帳

忘れずに受けましょう

循環器疾患等

健康診断

市では、成人病（脳卒中、心臓病、糖尿病）予防のため、四十歳から六十四歳までの対象者を対象に健康診断を行います。

ふだん健康でも、四十歳を過ぎたら一年に一度は必ず診断を受けて、健康を確認してください。なお、家庭にいるご婦人は積極的に受けてください。

受診希望のかたは、申込書を各町内へ回覧しますから申し込んでください。診断は無料です。内容は打聴診、血圧測定、尿検査など。

日程・対象地区

6月10日（火）西岩神公民館（岩神町一・二丁目）

6月11日（水）西岩神公民館（岩神町三・四丁目）

6月12日（木）緑が丘公民館（川原町、敷島町、緑が丘町）

6月17日（火）萩町公民館（昭和町一・二丁目）

6月19日（木）萩町公民館（昭和町三丁目）

6月20日（金）雷電神社（平和町一・二丁目）

6月27日（金）国領町公民館（国領町一・二丁目）

各種健康相談

6月6日（金）清里公民館

6月9日（月）芳賀公民館、桂菅公民館、南橋公民館、永明公民館

6月12日（木）南町四丁目公民館

6月13日（金）東公民館、元総社公民館、広瀬地第三集会所

6月18日（水）天川大島町町自治会館

6月20日（金）総社公民館

6月25日（水）朝倉地公民館

下川瀬公民館、中石倉公民館、駒形会議所。家族計画相談も同時に行います。時間は午前九時から午後三時まで。ただし、南町四丁目公民館については、午前九時三十分から十一時三十分まで、清里公民館については、午後一時から三時まで。

①乳幼児健康相談 第一水曜が一月から三月、第二水曜が四月から六月、第三水曜が七月から九月、第四水曜が十月から十二月。時間は午前九時から十一時まで。第一水曜の相談にはフェニールケトン尿症の検査も行います。なお、第三水曜の午後一時から二時まで予約による特別相談を行います。

②電話による精神衛生相談 六月七日、十四日、二十一日、二十八日の各土曜午前九時から午前十一時、前橋保健所精神衛生係（電話31局七七二）が担当します。

③医師会育児相談 六月十一日、二十五日、七月九日、二十三日、二十八日の各土曜午前九時から午後三時まで。三階育児相談室で乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。

④先天性股関節脱臼検査 六月十八日（水）群馬メデイカルセンター別館二階で、満三か月の乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。母子健康手帳を忘れずにお持ちください。なお、六月からの検査会場は、メデイカルセンター別館二階で行うことになりました。駐車場のありませぬから、車での来場はご注意ください。

⑤三歳児検診 六月十二日、十九日、二十六日の三日間、午後二時から三時三十分まで、前橋保健所で五月中に満三歳になった子どもを対象に検診を行います。都合で受けられない

保健所の健康相談

①乳幼児健康相談 第一水曜が一月から三月、第二水曜が四月から六月、第三水曜が七月から九月、第四水曜が十月から十二月。時間は午前九時から十一時まで。第一水曜の相談にはフェニールケトン尿症の検査も行います。なお、第三水曜の午後一時から二時まで予約による特別相談を行います。

②電話による精神衛生相談 六月七日、十四日、二十一日、二十八日の各土曜午前九時から午前十一時、前橋保健所精神衛生係（電話31局七七二）が担当します。

③医師会育児相談 六月十一日、二十五日、七月九日、二十三日、二十八日の各土曜午前九時から午後三時まで。三階育児相談室で乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。

④先天性股関節脱臼検査 六月十八日（水）群馬メデイカルセンター別館二階で、満三か月の乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。母子健康手帳を忘れずにお持ちください。なお、六月からの検査会場は、メデイカルセンター別館二階で行うことになりました。駐車場のありませぬから、車での来場はご注意ください。

⑤三歳児検診 六月十二日、十九日、二十六日の三日間、午後二時から三時三十分まで、前橋保健所で五月中に満三歳になった子どもを対象に検診を行います。都合で受けられない

母子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母



三歳児検診で

城南地区の健康相談

六月二十日（金）午前十時から午後三時まで、市母子健康センターで乳児を対象に行います。なお、家族計画相談も同時に行います。

①乳児相談 六月二十日（金）午前十時から午後三時まで、市母子健康センターで乳児を対象に行います。なお、家族計画相談も同時に行います。

②電話による精神衛生相談 六月七日、十四日、二十一日、二十八日の各土曜午前九時から午前十一時、前橋保健所精神衛生係（電話31局七七二）が担当します。

③医師会育児相談 六月十一日、二十五日、七月九日、二十三日、二十八日の各土曜午前九時から午後三時まで。三階育児相談室で乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。

④先天性股関節脱臼検査 六月十八日（水）群馬メデイカルセンター別館二階で、満三か月の乳児を対象に行います。受付時間は午後二時から三時まで。母子健康手帳を忘れずにお持ちください。なお、六月からの検査会場は、メデイカルセンター別館二階で行うことになりました。駐車場のありませぬから、車での来場はご注意ください。

⑤三歳児検診 六月十二日、十九日、二十六日の三日間、午後二時から三時三十分まで、前橋保健所で五月中に満三歳になった子どもを対象に検診を行います。都合で受けられない

母子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

子保健推進員は、市が行う母

国保の届け 14日以内に

遅れると不利益に



異動の届け出は市窓口センターへ

官公庁、会社、事業所などの健康保険加入者（扶養者を含む）と生活保護世帯を除き、市民全部が加入しなければならぬと決められているのが国民健康保険（国保）である。この国保の加入、脱退などの届け出は十四日以内に——と定められている。就職、転出、大学進学などの異動で、この「十四日以内」が守られなかったため、いろいろな不利益が生じる場面がみられます。

次のような「異動理由」が生じたときは、お早めに手続きを。

①国保以外の保険、つまり官公庁、会社、事業所などの健康保険や組合保険等に加入したとき。また退職でこのことをやめ、国保に加入するとき。②転入をせしめ、転出するとき。③住所を変更したり、氏名が変更したりしたとき。④子どもが生まれたとき。⑤国保に加入している人が亡くなったとき。⑥生活保護を受けたとき、または生活保護を廃止されたとき。

——こんなときは、市役所市民課窓口センター（城南支所管内の人は支所窓口）に、左の表のよう必要書類を持って、手続きをすませてください。

●届け出が遅れると不利益に……

病気やケガで診療を受けるときは、病院、診療所の窓口で、必ず「保険証」を出さなければなりません。「保険証」を持っていないと、一般料金で診療を受けることとなります。

国保加入の届け出が遅れると、保険証は交付日から使えないこととなり、その間の治療費は自分で負担しなければならぬこととなります。

また、転出や他の保険に加入後引き続き国保の「保険証」を使っていたときは医療費の全額を返還していただくことになり、いろいろと不利益が生じますので、ご注意ください。

●保険証は正しく使う

国保の「保険証」は、被保険者であることの証明書です。また、病院、診療所等で診療を受けるときの受診券でもあります。これを窓口に出してから診療を受けることとなります。

保険証の貸し借りは、法律で強く禁じられています。不正に使ったときは、医療費の全額を返還していただくこととなります。

●高額療養費支給制度……

病気やケガ（交通事故や重大な過失によるものは除く）で、一人の患者が、一か所の病院等で、一か月に三万円を超えた診療費を払ったとき、その超えた分だけ市から世帯主に支払われるのが「高額療養費支給制度」です。

この場合、本人が一時、支払っておいて、市で病院等の請求書を照合して、約二か月後くらいに世帯主に通知して支払われます。

●国保と交通事故の扱い

交通事故でケガ（警察の事故届が無関係と判断）をして、国保で診療を受けるときは、市役所三階保健課で「傷病届」を出してから診療を受けてください。

この場合、医療費の七割分を療養取扱機関に国保で「一時立て替え」で支払いをしていただき、診療が済んでから本人（負傷者）に代って、自賠責保険または加害者に請求納付してもらいます。

国民健康保険に加入するとき

届出の種類	届出に必要なもの
転入	世帯主 転入届、世帯主印、転入届、世帯主印、転入届、世帯主印
他の保険を脱退	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
生活保護廃止	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
出生	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印

国民健康保険を脱退するとき

転出	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
他の保険に加入	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
生活保護開始	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
死亡	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印

その他変更があったとき

住所・氏名・世帯主	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
他人の行為による事故	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
療養費の申請	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印
交通事故による傷病届	世帯主 世帯主印、世帯主印、世帯主印、世帯主印

異動のあった場合は14日以内に届出ください

随時



あなたかいこころ

現金二千九百十円 五代町五七一、関野重雄さんから。
現金一万一千五百円 南町四丁目サービス会のみなさんから赤城野荘へ。
現金十萬二千円 紅雲町一丁目二三三七、岡村三郎さんから身体障害者のために。
現金七千四百円 一市民のかたから生活に困っている人へ。
ギヤジベツト一台 青柳町六二五、白井理夫さんから前橋老人ホームへ。
ぞうきん二百三十枚 朝日町百健老人クラブ(伊藤徳雨代表)から。
ぞうきん百三十枚 南町三丁目老人クラブ寿楽会(田村はつ代表)から。
文学碑(詩・歌・句碑) ライオンの森建設委員会(野中正美代表)から前橋子ども公園へ。
ツバキ十五本 千葉県東津ライオンズクラブから新東橋公園へ。
現金二万円 匿名の婦人から善意銀行へ。
布団四枚 寝巻一枚、ワンピース一着、その他三点、上新田町四七一、服部しんさんから。
みなさんのご家庭で、戸毎に表札をかかげることは、たいへん良いことで、郵便物の配達、人を訪ねあてる場合など、どれほど助かるか知れません。ところで、最近、表札の販売と称して、郵便局員らしい服装腕章をつけ、局員を装った業者が、表札の押しつけがましい販売をしているようです。そのため、郵便局へ照会や苦情がひんぱんに寄せられています。郵便局では、こうした表札販売とは全く関係がありませんので、ご了承ください。なお、郵便局では受箱のあつせんをしていますが、部外業者には依頼していませんので、ご了承ください。
(前橋郵便局)

勤労者対象に 水泳とトレーニング講習会

7・8月中12日間

温水プール・トレーニングセンターでは、日ごろスポーツに恵まれない勤労者のみなさんに、夏の夕がたのひとときを利用して、からだを鍛えてもらおうと二つの講習会を計画しました。職場のお友達でお誘い合せて、一緒に参加してください。



にぎわう温水プール

夏の夜を 家族で泳ごう

市民プール・温水プールで

市民プールでは、七月六日から八月二十四日まで、あさ九時から夜八時までの夜間開場をします。夜間照明が美しい水に映えるプールで、家族つれ、仲間つれで楽しく泳ぎましょう。
また、温水プールも七月一日から八月三十一日までの、朝九時から夜八時半までの開場(毎週火曜日が休み)をします。お誘い合せてお出かけを。

スポーツ教室 弓道コースひろく

市教育委員会、県弓道連盟前橋市道コース
7月14・16・18・21・23・25・28・30日・8月1・4・6・8日
16時～18時
定員は先着五十人まで。
●トレーニングコース
7月14・16・18・21・23・25・28・30日・8月1・4・6・8日
16時～18時
定員は先着五十人まで。

市職員採用上級試験

市では、五十年一度市職員採用上級試験を次のとおり行います。
試験区分・採用予定人員
行政、土木、建築とし、各若干人。

受験資格

昭和二十一年四月二日から二十九年四月一日までに生まれた男子で、市内に居住する人(進学のため本市から転出し、卒業後本市に居住予定の人を含む)および市役所までの通勤時間が一時間以内の人。

支部主催で、六月三十日から八月八日まで、毎週月・水・金曜日の午後七時から九時まで、県弓道道場で行います。
参加資格は、市内在住、在勤、在学者で中学生以上の男女初心者です。募集人員は六十人。



練習に励む人々(弓道場)

移転に補助金 かけ近接の危険住宅

全国各地で、がけ崩れによって尊い人命や財産が失われているケースが頻発しています。多くの人のために、

県有施設見学者募集

群馬の森 近代美術館など

県では、六月十三日(金)に、県有施設見学者募集を行います。応募資格は、市内に在住する十八歳から六十歳までの人で、一日バス乗車が出来る人(子供同伴は除く)に限ります。
主なコースは、身障者リハビリテーションセンター、群馬の森、近代美術館などです。参加希望者は、往復はがき(二枚)に住所、氏名、年齢、職業を明記し、六月五日までに県広報課(大手町一丁目一の一)へお申し込みください。

詩のふるさと・前橋

萩原恭次郎

⑤



題字・伊藤信吉

詩集「死刑宣告」
大正十四年十月、萩原恭次郎の第一詩集「死刑宣告」は出版された。発行所は東京、長隆舎書店であった。恭次郎はその書の「序」に次のように述べている。
「私の詩をデカンの如く思ふ者、それ自身が一つの嘲笑はるべき近視眼だ。私は私の詩集に『野獣性なる人間の愛の詩集』と名づけた。思ふ程の、いはゆるデカンを指し示す者である。……また私の詩に対する、喧騒・喝動・雑音・醜態の言を吐く、黒鈍なる彼女(心臓)への発矢」
なんと詩人らしい言葉であるうか。

わかったよう
で、わからない言葉、それが詩人の文章ではない。ここに引用したのは、ほんの一部分であって、恭次郎が、この詩集を編んだ人生の意味、人としての意味、詩人の純情な姿である。



詩集「死刑宣告」の一部

「死刑宣告」
こうした詩集名を、なぜ恭次郎は付したのだろう。およそめづらしく、不意な感じがしないでもない。近代日本詩史を訪ねても、このような詩集名を拾うことがない。「若菜集」(島崎藤村)は明治三十年「邪宗門」(北原白秋)は明治四十二年「路傍の花」(川路柳虹)は明治四十三年。そして、大正になると、「聖三稜玻璃」(せいきんりょうはり)が山村暮鳥によって、大正四年刊行された。詩集の題名は著者の顔でもある。そして、それは時代と共に「詩」そのものの変遷を意味している。大正六年、萩原明太郎が世に問うた詩集は「月に吠える」であった。

この詩集は、従来の文語体を脱皮し、日常語による口語自由詩型のエポックとして新しい文学への開拓の道をひらいたのは周知のところである。「月に吠える」。この詩集名も、これまでになかった形である。そして八年後、同じ上州の詩人、萩原恭次郎が、「死刑宣告」を刊行したことは標題のみならず、日本詩壇にとって、ある意味での文学的刺戟材にもなった。「死刑宣告」それはどんな詩集だったのだろう。その表紙がまず変っている。黄色、赤、黒、空色を配し、本文の中にも写真版とイラストが多数使われている。村山知義、牧野雄、柳瀬正夢、大浦周蔵、イワノフ・スミヤヴィツチ、岡田龍夫、タトリン、そして恭次郎自身のもの、それらはカラージュであり、絵画であり、印刷術による特殊な挿画である。さらに詩そのものが変わっている。普通の詩は題名を少し大きな活字にして、詩作品を、それよりやや小さい文字で整然と並べるのが、これまでの作法であった。しかし、この詩集は、まるで形を破ったものである。例えば、文字を大小の活字で組合せ、さらに線や点、ゴシック体、アルファベット文字による表現の中に、既成のさまざまな価値を否定し、言葉のもつ表現の形式を激しい情熱で爆弾のように破壊しようという実験を試みたのである。これは、第一次世界大戦後の不安の動揺と、やがておとずれの動きに對して、詩人の夢ははてしなく、永遠に向っていったのであった。その所産が、この詩集である。